

福井県議会だより 第24号

1 2月定例会の概要
2～4 代表質問
5～8 一般質問
9～10 常任委員会

11～13 予算決算特別委員会
14～15 議案等議決結果
16 第18次民主議会の締めくくりに当たって



H31.3.19
岐阜県ドクターヘリの共同運航に向けた実機訓練
九頭竜スキー場駐車場（大野市）



2月定例会の概要

2月定例会は、2月13日に開会し、3月6日までの22日間にわたって審議を行いました。

開会日には、知事から平成31年度当初予算案をはじめとする63件の議案が提出され、本会議で知事から提案理由の説明が行われました。

今年は統一地方選挙が行われるため、当初予算案はいわゆる骨格予算ですが、高速交通体系の整備や人口減少対策など時期を逸せず速やかに実施すべき事業や、医療、福祉、教育など県民生活に密接し、年度当初から切れ目なく実施することが必要な事項が計上され、また、平成30年度補正予算案には国土強靱化のための道路等インフラ整備対策など、緊急かつ重要な事業が盛り込まれました。

今定例会では、民間調査機関により、民間資金を活用した新たな整備運営手法が提案された第2恐竜博物館建設について質疑が相次ぎ、理事者より、次の6月定例会までに、調査結果を踏まえた県の考え方を説明するとの見解が示されました。

このほか、高速交通体系、地方創

生・人口減少対策、原子力・エネルギー政策、医療行政、人手不足対策、観光行政、農林水産行政、教育行政、交通安全対策など広範多岐にわたり、活発に議論を行いました。

このような審議を経て、閉会日には、議員発議による「障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める意見書案」、「天皇陛下御即位三十年に関する賀詞奉呈決議案」を含む65件の議案について可決するとともに、請願7件の採決を行い、今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

今定例会は、現任期最後の議会で、あることから、議事の終了後、今限りで勇退される野田富久議員、山本正雄議員、中川平一議員、松井拓夫議員、糺谷好晃議員の5人から挨拶があり、任期4年間を振り返っての議長挨拶では、エネルギー政策など県の重要課題に関する真摯な議論や、高速交通体系の整備が着実に進展したこと、また、平成最後を飾る福井しあわせ元気国体・元氣大会の成功が県民の大きな誇りとなったことなどが述べられました。

閉会後には、恒例により、福井県と福井県議会の発展を祈念し、知事等を含め全員で万歳を三唱しました。

※ 質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

◆代表質問

自民党新生会

山岸 猛夫 議員



知事の政治姿勢について (県政の飛躍に向けて)

問

平成元年に82万3千人であった本県の人口は、現在77万3千人に減少し、65歳以上の高齢者の割合は30%を超えている。人口減少、超高齢社会の実態に向き合い、一層の対策を講じなければならない。今後整備される高速交通ネットワークや福井国体・障スポ大会成功のレガシーを最大限に活用し、スポーツ・文化による地域産業の振興や交流人口の拡大を図り、県民幸福度の向上につなげる

答

ことや、そのための民間との連携などが必要である一方、行財政改革や健全財政の堅持もまた求められている。県政の重責を担う知事には、明確なビジョンを掲げて県政運営に当たるとともに、県民の信頼を得ながら着実に成果を積み上げ、世界に誇れるふるさと福井を次世代に引き継いでいく使命があると考えている。福井県政のさらなる飛躍に向けた知事の思いを伺う。

人口減少社会で大事なことは、県民が元気に暮らせる、生涯ベストを尽くせることである。国体・障スポは、県民の自信と誇りにつながり、将来への期待やさらなる高みを目指したいというマインドを今まで以上に高めている。この良い流れを活かし、一人ひとりの生活がさらによくなるよう、農林水産業や地場産業のブランド化、福祉、教育、安全・安心など、暮らしの基盤をさらに発展させる。また、高速交通体系を活かして、国内外との交流を拡大し、「ひと」も「まち」も元気な福井にしていく。

私はその先頭に立ち、「ふるさと福井の新時代」を切り拓き、よりよい福井を次の世代へ引き継いでいく。

北陸新幹線の 整備促進について

問

北陸新幹線敦賀―大阪間の大まかな駅の位置やルートが3月に示される予定。新年度

政府予算案には、敦賀以西の調査費が盛り込まれているが、鉄道・運輸機構に対して、敦賀開業から切れ目ない着工を求める必要がある。また、市町や経済界、関西との連携を強めて財源を確保し、2030年度末の北海道新幹線札幌開業より早い大阪までの全線開業の道筋を確実にする必要がある。敦賀―大阪間の着工見通しや、財源確保に向けた検討状況と今後の方針を伺う。

答

敦賀以西の早期着工に向けては、環境アセスメントが終わるまでに建設財源の見通しがつけば、敦賀開業から切れ目なく工事に着工できると考えている。県としては国費の増額を初め、貸付料の算定期間の延長など、具体的な財源を提案し、速やかな結論を求めている。国の想定では、敦賀―大阪間の工期は15年だが、3府県同時着工や工区分割により工期短縮は可能と訴え、札幌開業より早い全線開業を強く求めている。

新たな恐竜博物館について

問

県議会は具体的な民間参画の目途と実現可能なスキームの提示を求めてきたが、今定

例会には、恐竜博物館の機能拡充に向けた整備運営の手法について、民間シンクタンクの調査結果が示され、県が費用を負担し所有権を得た上で、SPC（特別目的会社）が博物館の整備運営を行う運営権方式を前提とした県とSPCとの業務分担や、整備費の県負担を半分程度軽減できる可能性などが報告されている。民間企業の参画見込みと、既存の施設を含むランニングコストの縮減見込み、県が望ましいと考える整備場所について伺う。

答

現在、20社程度と意見交換を行っており、特に5社程度は運営権方式による参加に意欲を示している。この方式で、施設の規模が拡大しても、県は研究収蔵、展示に特化し、SPCはショップ等の運営のほか体験や教育普及などの収益が見込める業務を担うことで、ランニングコストも相当程度縮減する。立地場所、現博物館の隣接地が望ましい。

新たな

農業基本計画について

問

県は、全国に誇れる県産農産物のブランド化や海外への積極的な売り込みなどを推進する一方、これらの事業によって農家所得が向上しているのかという課題もある。収入が得られなければ担い手は育たず、離農が進む。特に過疎化が進む中山間地域においては喫緊の課題である。農家規模に応じた10の経営モデル等が盛り込まれた新ふくいの農業基本計画案が今定例会に示されているが、この計画が目指す本県農業の将来展望と中山間地域の振興策について伺う。

答

農業には、生産、販売という産業の側面と、農村の文化や景観、自然環境を守るという側面があり、両面を持続的に発展させることが重要である。このため、農とともに生きる人々全員が活躍する農業新時代を実現し、本県農業を力強い産業へと進展させ、美しい県土を次世代に引き継いでいきたいと考える。中山間地域に対しては、農家レストランや体験農園等を整備するほか、小規模な集落営農組織の支援を行う。

県会自民党

田中 宏典 議員



地域の福祉人材の確保について

問

近年、地域の安全が脅かされる事件や大規模災害の頻発により、地域における共助の重要性は高まっている。しかし、住民の高齢化やコミュニティの希薄化が行き、これまで地域住民が担ってきた民生委員・児童委員等の担い手確保が課題となっている。また、介護職員や保育士の安定的な確保に向け、さらに処遇改善を図るとともに、潜在的な人材の発掘、就職支援等を行うなど、地域の福祉人材確保に向けた対策が必要である。今定例会に示された県地域福祉支援計画案では、このような課題も

念頭に身近な地域で互いに支え合う地域社会の実現を基本理念に掲げているが、地域の福祉人材の確保に向けた市町との連携や対策について伺う。

答

福祉人材の確保には、県と市町、社会福祉協議会の協力が重要である。保育分野では、潜在保育士の発掘等により人材を確保するほか、保育補助者の配置を市町とともに進めていく。介護人材については、福祉就職フェアの開催や、福祉施設における高齢者の短時間就労等の施策を、市町の広報媒体を活用し周知していく。民生委員については、市町の実情にあわせて増員を図るほか、研修等により活動の充実を図る。さらに、国体・障スポのボランティアには地域の見守り活動や障害者との交流会に参加していただき、地域貢献活動の推進につなげていく。

中山間地域における農業の方向性について

問

中山間地域においては、農業などを使わずに環境や食の安全に配慮し、持続的な農業に結びつける、家族農業という視点が求められる。他県のある集落では、地

域の棚田を活用した高付加価値のブランド米の生産と販売が行われ、復活を遂げた事例がある。県が新たに策定する農業基本計画案には、農業経営相談所における経営戦略の策定や専門家による指導、農産物直売所を核とした交流人口の倍増、こだわりの農産物の高付加価値化などの施策が掲げられているが、中山間地域における農業の現状と、県が目指す今後の方向性について、所見を伺う。

答

中山間地域では、急傾斜で区画が小さいなど不利な生産条件の中で、農業機械の共同利用や農作業を応援する地域営農サポート事業などを活用し、地域の農業者が協力して営農を続けている。また、水がきれいで昼夜の温度差が大きいといった地域特有の自然条件を活かし、勝山水菜や杉箸アカカンバなど福井百歳やさい23品目を初めとして、それぞれの地域の特産物を生産、販売している。今後も小規模な集落営農組織の育成や直売所向けの野菜生産に必要な小規模ハウスの整備、農業機械の導入などを支援し、規模は小さくてもさまざまなビジネスを取り入れ、所得を確保し、営農継続につなげていく。

幼児教育と小学校教育の 接続・連携について

問

近年の若者の読書離れや活字離れの対策として、本を読む習慣を幼児期から確立することが大切であり、その推進のためには、幼児教育と小学校教育との接続や連携が重要である。本県においては、

幼児期から高校卒業までの接続を重視した福井型18年教育を推進しているが、新たな教育振興基本計画を策定するに当たり、18年教育の入り口となる幼児教育と小学校教育との接続や連携の現状認識とその課題、今後の方向性について所見を伺う。

答

幼児教育と小学校教育の接続を目指し、全小学校区で県の接続カリキュラムを実践しており、園の子どもが小学校を訪問して小学1年生と交流する活動は99%、先生による相互の保育参観、授業参観は80%実施されている。また、幼児期の育ちの過程を小学校の先生が理解するため、現在の接続カリキュラムに3、4歳児の部分も加えた改訂版を作成して研修等を行い、幼児期の遊びから小学校の学習へのつながりに対する先生の理解を深めていく。

民主・みらい
糀谷 好晃 議員



知事の政治姿勢について （「幸福度日本一」の実感）

問

人口減と超少子高齢化が地方を直撃する中、効率的な行政運営と財政規律の維持による持続可能なふるさとの構築は、県や市町が直面する大きな課題である。

本県は、北陸新幹線の延伸など県内における高速交通網の整備が加速し、国内外のヒト、モノ、カネ、情報が行き交う「新交流時代」に活路を求めている。定住人口や交流人口の増加を実現するためには、全国への魅力発信が不可欠である。そのためには、まず県民自身が本県の魅力である「幸福度日本一」を実感することが必要である。医

療・福祉の向上による健康長寿、働くことへの尊厳、人材育成のための教育環境の充実、県民の命綱であり、これらソフトインフラの一層のレベルアップに注力すべきと考える。知事は、県民が「幸福度日本一」をより実感するためにどういった政策に重点的に取り組むべきと考えるか、所見を伺う。

答

リタイヤしても元気に頑張っている、年金を受け、さらに一定の報酬を得ながらいろいろな人を教える、また学ぶなど、世代ごとに生きがいと幸福の追求があるため、老若男女問わず、いろいろなタイプに分けて応援する。一方で、介護や女性の出産、子育てなど不安要因をなくすことが幸福追求には極めて重要であり、両面にわたって応援をする。そして、楽しさというものが出てくる新幹線のまちづくりを総合的に進め、県民生活全体において幸福感が実感できる行政を進める必要がある。これまでに以上は県民の思いに寄り添い、介護や子育てなど将来の不安をなくし、健康長寿、医療・福祉、教育、若者の仕事やスポーツ、子供たちの教育など、いろいろな分野について応援し、支えることが重要と考える。

知事の政治姿勢について （適正な統計業務の推進）

問

国会では厚生労働省の毎月勤労統計の不正調査問題をめぐり論議が続いている。国の

基幹統計として長年蓄積された数字は政策をつくる基礎になる。今回の統計の不正調査問題を受けて、国の統計業務の実施、県独自の統計調査や県内市町との連携、統計調査員の人的配置など、県の統計業務の現状を伺うとともに、この問題を踏まえた、適正な統計業務の推進に向けた課題について、所見を伺う。

答

国の56ある基幹統計のうち、30の統計について国からの受託事務として調査票の配布、回収など一部の事務を行っているほか、18の県独自の統計を実施している。国の調査に当たっては、国が示すルールに基づき、職員や統計調査員を十分に確保し、市町職員とともに、適正に調査事務を行っている。今回の不適切事案は、国が定めた対象者や手順を守らず、調査、集計、公表に問題が生じたものであり、本県ではこのような問題は生じていない。

一般質問

質問と答弁ごとの音声データの掲載について

福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、ホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。

○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から

- 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
- 一覧表の議員名をクリック

新たな恐竜博物館の整備促進

松井 拓夫 議員
(自民党新生会)



問

恐竜博物館は、福井ブランドとしての売り込み、展示の充実、野外博物館の開館など魅力を向上させた結果、来館者は90万人を突破し、県内各地にも効果を及ぼしている。さらなる機能充実に向けては、知事の提案理由において、企業の参画による運営権方式の採用が望ましいとしている。北陸新幹線敦賀開業や中部縦貫道の全線開通などの好機を活かし、隣接地に早期に整備してほしいが、運営権方式のメリットを伺う。

答

運営権方式により、県は収蔵、研究、展示など博物館の業務に特化した上で運営、整備の負担を軽減するとともに、民間企業は館内サービスや県外での宣伝、旅行商品の造成等により、来館者の満足度向上や本県への誘客拡大につなげることができる。同方式による場合、隣接地に整備すべきであり、さらに地域のビジネス機会を広げるためには、地元との連携が重要である。

その他の質問事項

○地方創生・人口減少対策 等

新たな産業の誘致・育成

大森 哲男 議員
(自民党新生会)



問

将来の福井県のあり方を考えた場合、原子力発電所の廃炉に伴う産業や雇用状況の変化が見込まれることから、医療・介護関連産業、再生可能エネルギー関連産業などを、今後四半世紀以上にわたって本県産業を支える新たな基幹産業として育てることが必要である。今回策定する福井経済新戦略において、原子力に加え、地域の基幹産業としてどのような産業の誘致、育成を考えていくのか、知事の所見を伺う。

答

現在の基幹産業である繊維産業や電子・デバイス産業の発展に加え、炭素繊維、眼鏡のチタン加工、医療分野などのものづくり技術を生かし、航空、宇宙分野やヘルスケア分野などにおいて新たな産業を生み出したい。また、新たな産業の誘致、育成に加え、地域を支える地場産業や小規模企業を持続的に発展させることによって、「福井らしさ」を大切にした産業振興を図っていきたい。

その他の質問事項

○現業人材確保・育成 等

看護師の勤務状況改善

中井 玲子 議員
(無所属)



問

人の命を預かる看護師という職業は、急な休みを取りづらく、特に子育て中は、仕事との両立が難しい。県立病院では、育児短時間勤務が導入されておらず、育児休暇後の職場復帰が非常に難しい。以前から、私はさまざまな勤務体系を整備することで、人手不足が解消し、看護の質の向上にもつながると提言してきたが、看護師の勤務状況の改善に向けた現在の取り組みと、その進捗状況について、所見を伺う。

答

県立病院に勤務する看護師に行ったアンケート調査では、小学校就学前の子供を持つ看護師の約8割が、育児短時間勤務や部分休業の利用を希望している。仕事と子育てを両立する環境の整備が重要であり、このための制度の実施形態や期間、対象者などについて検討する。勤務のパターンや条件を定め、準備が整い次第、来年度中には実施したい。

その他の質問事項

○人口減少対策、労働力不足対策 等

無形民俗文化財の 保存・継承

小寺 惣吉 議員
(県会自民党)



問

県は無形民俗文化財の保護、活動などに補助しているが、保存会の会員数が増加する一方で、昨年度の補助金は20年前の半分以上となり、県指定民俗文化財3件が休止になっている。一度その灯が消えてしまうと復活ができず、お金にはかえられない貴重なものである無形民俗文化財の保存、継承活動に対し、補助金の増額など、支援の充実が必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答

県においては、後継者の育成や神事芸能の発表に要する経費、PRパンフレット制作等への助成を行い、伝承活動を支援している。補助金については、今年度から補助対象を拡充するとともに、申請事務の簡素化を図っており、また新年度予算では補助金を増額している。今後とも、保存団体への支援を行い、県内に残る貴重な無形民俗文化財の保存、継承を図っていきたい。

その他の質問事項

○丸岡城の国宝指定と観光振興 等

外国人相談 ワンストップ センター

辻一憲 議員
(民主・みらい)



問

国の外国人受け入れ環境整備交付金による多文化共生総合相談ワンストップセンターは、越前市にこそ必要であると考えますが、県が外国人相談ワンストップセンターの事業に取り組む意義、内容、推進していく上で重視する市町やエリアをどのように考えるのか伺う。また、その中で越前市においてもワンストップセンターの活動が行われるような方策と工夫について、所見を伺う。

答

県ではこれまで、国際交流会館に窓口を設け、外国人からの相談に応じてきた。近年、在住外国人数は全体的に増加傾向であり、今後はさらなる増加が見込まれるため、体制の拡充が必要である。現在、福井市と越前市の2市に多くの外国人が居住する一方、全市町に外国人が在住していることから、各市町とも協力し、新たな相談窓口の設置や出張相談などの対応策を検討していく。

その他の質問事項

○児童の一時保護 等

県庁移転に向けた 議論の進め方

山本 正雄 議員
(民主・みらい)



問

知事は今定例会の提案理由に於いて、「県庁舎の移転、跡地利用等については、高速交通体系の姿が見え、将来のまちづくりを考える時期になってきたということから、新年度から各界各層と幅広い議論を行う場を設けたい」と述べている。県庁移転に関する各界各層での議論について、具体的に今後どのように進めていくのか、知事の思いを改めて伺う。

答

県都デザイン戦略では、長期的な方策として県庁舎、市庁舎を移転、再配置し、中央公園を含めた開放的な城址公園として再編するとしている。跡地活用策としては、やぐら等の復元のほか、経済界からの提言もあり、いろいろな可能性が考えられる。県民各階層から幅広く意見を伺う場を設けるとともに、県庁内に部局横断チームを設ける。

その他の質問事項

○関西圏との連携強化、人手不足対策 等

県民衛星データの 積極的活用

長田 光広 議員
(県会自民党)



問

衛星データを活用した産業を振興するため、まず、県がその有効性について実証することが必要と考える。県職員の業務の軽減、省力化という業務改革のためのビッグデータ活用という観点から、行財政改革の指針となる第五次行財政改革実行プラン等に、県民衛星データの積極的な活用をうたい、県が率先して多分野において活用を図ることが必要と考えるが、知事の所見を伺う。

答

現在策定を進めている、第五次行財政改革実行プランでは、行政事務の高度化、効率化を図るため、「AI等を活用した仕事の進め方改革」を主な柱の一つとしている。県民衛星データは、山地ののり面や森林の観測、河川や海岸の保全業務を初め、農業、環境、防災など、幅広い分野において有効であることから、プランに位置づけ、県の業務に積極的に活用していきたい。

その他の質問事項

○県庁移転、キャリア教育の推進 等

AEDの正しい知識と使用方法の周知
西畑 知佐代 議員
(民主・みらい)



問

心臓がとまってから1分経過することにより救命率が7から10%低下し、救急車が到着するまでの対応が命を救えるかに大きく関わる。AED(自動体外式除細動器)は、必要なときに電気ショックがかかるように自動的に判断してくれるが、躊躇することなく使用できるよう、普段から心の準備や訓練が大切である。正しい知識と適切な使用方法の県民への周知が必要と考えるが、所見を伺う。

答

突然の心停止者をAEDにより救命するには、周囲の人の適切な操作対応が求められる。県では、県医師会と協力し、県職員、一般県民を対象に講習会を開催している。また、県内各消防や日赤福井県支部も講習会を開催している。今後も多くの県民がAEDによる救命処置を円滑に行えるよう、県医師会、消防、日赤とも連携しながら講習会を継続実施していく。

その他の質問事項

○幼児教育の無償化 等

漁業者の操業コスト削減への支援
島田 欽一 議員
(自民党新生会)



問

ふくいの水産業基本計画では、市場への安定供給、浜値低迷の防止、操業コスト削減、漁家経営の安定などの必要性を背景に、儲かる産業への転換を目指し振興策を講じており、生産額は100億円と、目標の110億円に向けて順調である。しかし、現場では操業コストの増加が顕著であり、特に漁業用ロープや網は近県に処理業者がなく遠方への運搬に費用を要する場合がある。このため、産業廃棄物の運搬支援等を検討する必要があると考えるが、所見を伺う。

答

産業廃棄物として処理する網やロープは海水を含み、ワイヤーが織り込まれていることなどから、特殊な処分が必要である。このため、漁業者や処分業者の意見を聞きながら、総合的な操業コストの削減に向けて、新しい網の整備を含めてどのような支援ができるのか検討していく。

その他の質問事項

○インバウンド対策、鳥獣害対策 等

教育県福井の学び直しの推進
細川 かをり 議員
(無所属)



問

個性や関心、意欲を重視する教育を受けた今30歳代のゆとり世代は、就職難の厳しい時代にあって、忍耐力や協調性が求められ、そのギャップにより若年無業者が多い。だからこそ、学び直しの必要性を訴えてきたが、政府が主導する人づくり革命でも、何歳になっても学び直しができる重要性が指摘され、リカレント教育が進められている。教育県福井は、学び直しでも先進地となるよう進めてほしいが、県の考えを伺う。

答

県は、働きながら大学等で学ぶ社会人等への奨励金の支給などを行っている。また、県立大学の中期計画案で、県民の学び・リカレント教育の支援を基本方針の一つとしている。若者に働く場で活躍してもらうことは重要である。特に、若年無業者に対し、コミュニケーションや職場体験を通じて働く意義などを指導するとともに、資格取得など新たな支援策を検討していく。

その他の質問事項

○集落じまい・空き家対策 等

北陸新幹線 敦賀開業時の特急存続
佐藤 正雄 議員
(日本共産党福井県議会議員団)



問

特急存続について、JRと協議中とのことであるが、新幹線に多額の税金を投入しながら、料金負担も増え、敦賀駅で乗り換えが生じることは、県民として利便性が失われ、望むものではない。国がフリーゲージトレイン導入を計画し、それを方向転換したのであるから、国が責任をとる必要があると考える。知事は、特急存続における国の役割、関与がどうあるべきと考え、どのように行動しようとするのか尋ねる。

答

特急乗り入れについて、国はJRや並行在来線会社とも問題意識を共有の上で解決策を探るとしている。JRなどと今後協議を詰める必要があるが、県民の利便性を最大限に確保するため、あらゆる方法を議論し、必要な支援については国に要請し、成果を求めていきたい。今後のいろいろな方向については、国会議員にも国のプロジェクトとして一緒に解決を図っていただきたい。

その他の質問事項

○原子力政策、教育・観光行政 等

SDGsの

県政への反映

西本 恵一 議員
(公明 党)



問

国連が採択した持続可能な開発目標、SDGsを県政に反映すべきと私が提言したこと

を踏まえ、県は、第二次福井県消費者教育推進計画案において、SDGsの目標のうち、つくる責任、つかう責任を掲げている。その実現に向けた11のターゲットのうち、どのような指標を重点的にを行い、進捗の測定をどのようにするのか、所見を伺う。

答

第二次福井県消費者教育推進計画案においては、この11項目のうち持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つというターゲットに取り組みものであり、社会や環境に配慮する消費者や事業者の意識向上を重点項目としている。計画改定後も引き続き消費者や事業者の具体的な意識調査を行い、その乖離が生じないように、事業の成果を確認していく。

その他の質問事項

○災害時避難のためのマイマップ 等

嶺南振興局の

機能・権限の強化

野田 富久 議員
(民主・みらい)



問

現在の嶺南振興局は、調整役・橋渡し役にすぎず、自主的に政策を立案し、執行する権限

はなく、議会審議に加わることもない。各自自治体や現場の声を聴き、課題を部局横断的に調整し、政策を立案する自由度を持たなければ、嶺南振興局が果たすべき役割を全うできない。嶺南振興局の機能権限を強化し、格上げを行うべきと考えるが、所見を伺う。

答

嶺南、若狭地域は、北陸新幹線の敦賀開業、大阪までの早期全線開業に向け、重要な局面にある。現在策定を進めている第五次行財政改革実行プランの中で、嶺南振興局の予算の持ち方、県議会への参画のあり方など幅広く検討している。さまざまな課題や展望に迅速に対応できるよう、嶺南地域の機能や体制をより積極的に一層強化していきたい。

その他の質問事項

○外国人労働者の相談窓口設置 等

並行在来線会社の

観光列車導入

井ノ部 航太 議員
(希望ふくい)



問

観光列車の存在が増している中、経営難のJRR北海道

並行在来線会社の道南いさりび鉄道等で採用事例がある上下分離方式は注目すべきである。運行は鉄道会社だが、集客や車内サービス、ツアー造成などは旅行会社等が担当し、収益性のほか、ノウハウや人材の確保、車両改造費の低減なども実現している。先行事例を踏まえ、観光列車における上下分離方式の課題と展望について、知事の所見を伺う。

答

観光列車については、外観や内装などの特徴、地元食材を活かした料理、沿線の観光資源等によるおもてなしのほか、運行方法や料金設定などの課題に対し、広域販売網や観光列車を組み込んだ商品企画実績を持つ旅行エージェント、観光列車の導入実績のある会社などからの助言や、運営権売却方式の導入効果も十分踏まえ、検討していきたい。

その他の質問事項

○県都デザイン戦略、創業支援 等

傍聴のお知らせ

福井県議会では、本会議と委員会を傍聴することができます。

本会議の傍聴は、当日の先着順となっています。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しているほか、代表質問日や一般質問日には手話通訳映像を表示するモニターを配置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日（県の休日の日数は、算入しない。）前の正午までに傍聴申出書を提出してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

委員会当日は、開会予定時刻の30分前から15分前までの間に、議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

お問い合わせ先

議事調査課傍聴担当

電話 0776-20-0609

総務教育常任委員会

○総務部、国体推進局及び選挙管理委員会関係

県立大学第3期中期計画について論及があり、「県内外の多くの学生に、県立大学卒業後、そのまま福井県に定着してもらおうという戦略と、新学部等の設置は、どのようにつながるのか」との質問に対し、「新学部等の設置に当たっては、地場産業の活性化を担う人材育成についても心して進めていく」との見解が示された。さらに、「県内の他大学と連携して福井県に理系女子を集め、県内ものづくり企業への就職を促進し、定着につなげることも、一つの戦略であるので検討してほしい」との要望が述べられた。



県立大学永平寺キャンパス 階段教室

○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

「もんじゅ」サイトに整備される試験研究炉は人材育成と中性子の産業利用を目的としていることを確認した。次に「若狭湾エネルギー研究センターでは、陽子を扱っているが、試験研究炉と方向性は同じであるから一括して進められないか」との質問に対し、「基本的には別物であるため、両方の長所を重ねながらいろいろな産業面に活用していく」との見解が示された。このほか、「DV対策」等についての質問があり、対応等が示された。

○教育委員会関係

部活動の在り方に関する方針について論及があり、「部活動は、子供たちにとって非常に大きな意義があるため、技術の向上の面だけではなく、人間性育成の面も重視してほしいかがか」との質問に対し、「今回の方針においては、子供たちの心身の健康を保つことも重要視しており、子供たちにも教員にも持続可能な部活動の在り方という観点で進めていく」との見解が示された。さらに、「教員の意識改革は非常に難しいが大切である」との意見が述べられた。

このほか、「外国人児童等への支援」等についての質問があり、対応等が示された。

厚生常任委員会

○安全環境部関係

使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地について論及があり、「責任の所在が曖昧なまま、原発を認めてきたことが問題だと思うが、どうか」との質問に対し、「基本的に核燃料サイクル政策の一環であり、国がしっかりと責任を持つてほしいと経済産業大臣に対しても要請している」との見解が示された。さらに、「計画地点が示されなかったのは国の責任も極めて大きい。国は中心的な役割を果たすべきである」との意見が述べられた。

また、年縞博物館について論及があり、「国際連携による研究に今後どのようにかわるのか」との質問に対し、「花粉抽出用の機器を立命館大学に貸与しており、今後、年縞博物館の研究員もかわりながら、花粉の抽出・年代測定結果等をデータベース化し、広報等も行っていく」との見解が示された。このほか、「消費者教育推進と他部局連携」等についての質問があり、対応等が示された。

○健康福祉部関係

児童虐待について論及があり、「児童福祉司等の大幅な増員計画につ



親子介護体験バスツアー

いて、採用の見込みはあるのか」との質問に対し、「関係大学に対する募集案内の持参や、インターンシップなどの機会における働きかけなど、これまでに以上に積極的にアプローチしていく」との見解が示された。

また、介護人材の確保について論及があり、「職場環境の改善策など、介護職員の負担軽減に向けた見解を伺う」との質問に対し、「専門の相談員や社会保険労務士等の派遣のほか、管理者へのセミナー等開催により、事業所の指導に努めていき、働き方も含めて職場環境の改善を図っていききたい」との見解が示された。

このほか、「自殺対策におけるSNSも含めた相談体制の強化」等についての質問があり、対応等が示された。

産業常任委員会

○産業労働部及び労働委員会関係

事業承継について論及があり、「後継者不在により、本県で育まれた知的財産が失われてしまうのは惜しいと思うが、どうか」との質問に対し、「本県には優れた知的財産を持つ企業が多い。こうした企業の事業を大学や地方銀行などが一旦引き受け、次の承継先を見つけるなど、いろいろな方策を検討していきたい」との見解が示された。

このほか、「地域連携DMOの設立見込み」「物流産業の支援拡充」等についての質問があり、対応等が示された。

○観光営業部関係

恐竜博物館の交通渋滞対策について論及があり、「恐竜博物館を機能拡充した場合でも、渋滞距離が変わらな



大規模園芸施設

いという調査結果に違和感がある。現時点でも渋滞が発生している中で、先にやるべきことがあるのではないかととの質問に対し、「北陸新幹線への期待が大きく効果としてあらわれていると考える。今後も民間の力を借りながら対策を考えていく」との見解が示された。また、恐竜博物館の機能強化について論及があり、「既存の博物館と新たな施設の運営を一体的に民間に任せてしまう場合、万が一のことを考え、既存の博物館は残せる体制をとることは県として考えないのか」との質問に対し、「県とSPCの役割は、業務の内容で分けることとしており、運営権方式を採用した場合、権利関係が複雑になることから、専門家の意見を取り入れ、法的、経済的に詰める作業が最初に必要なと考える」との見解が示された。

○農林水産部関係

大規模施設園芸について論及があり、「今後、嶺北地域にも展開していくとのことであるが、奥越地域などの積雪地帯でも展開する予定はあるか」との質問に対し、「耐雪性や熱の利用等の問題があるので、地域のエネルギー源をいかに活用していくかなどを実証しながら検討していきたい。5年の間に1か所は実現したい」との見解が示された。

このほか、「食の輸出」等についての質問があり、対応等が示された。

土木警察常任委員会

○土木部関係

中部縦貫自動車道の整備について論及があり、「トンネル工事が進んでいくが、残土処理に支障は生じないのか」との質問に対し、「残土については、大野市産業団地（仮称）や道の駅「結の故郷（仮称）」で有効活用されるよう関係機関との調整を進めていきたい」との見解が示された。また、「大野・大野東間の残り約1割の用地取得については、相手の理解が得られるよう進めてもらいたい」との要望が述べられた。

次に、舞鶴若狭自動車道の早期4車線化について論及があり、「交通事故がふえ、通行止めも発生していることから、従前どおりの要望手法だけではなく、他の取り組み方もあるのではないかと」と質問に対し、「交通量以外の側面もあることから、有効な要望方法を多角的に検討していきたい」との見解が示された。

このほか、「小雪時における除雪業者への支援」等についての質問があり、対応等が示された。

○公安委員会関係

僧衣等と着用用運転者に対する交



子どもの見守り活動

通取り締まりの今後の方針について論及があり、「現在、基準や周知のあり方については、規定の仕方を含め改善の余地がないか検討しており、その中で検討していく」との見解が示された。

また、子どもの安全対策について論及があり、「高浜町で子どもへの声かけ事案が発生したが、子供を犯罪から守る取り組みで、有効な対応策はあるのか」との質問に対し、「防犯カメラは通学時の安全安心に威力を発揮するものと考えており、行政や自治会等で設置してもらっている。防犯団体とも協力しながら、地元の要望を踏まえた対応を行っていきたい」との見解が示された。

このほか、「児童虐待問題に対応する人員体制」等についての質問があり、対応等が示された。

予算決算特別委員会

○スポーツ・文化局設置構想

設置に当たっては、スポーツイベントや文化施設を活用した交流人口の拡大など、観光振興の視点を取り入れるべきと考えるがどうか、との質問に対し、「観光部局と連携をとることは重要であり、幸福度2番目の東京に比べて弱い、楽しみや非日常的な分野を盛り上げる方向を目指す」との見解が示された。この見解を受け、スポーツや文化もさまざま変わりしており、サブカルチャーを含めた時代に合った組織にしてみたいとの要望が述べられた。

また、文化がスポーツのつけ足にされる懸念があり、関係部署すべてが課題や目的をしっかりと共有した上で十分に検討して練り上げてもらいたいかどうか、との質問に対し、「文化財を将来にわたって大切に保存するとともに、積極的に公開、活用し、地域振興に生かすよう十分検討していく」との見解が示された。

○北陸新幹線敦賀以西

札幌開業よりも早い全線開業のためには関西エリアにおける早期開業の機運を高めることが重要であり、3月2日に早期全線開業実現大阪協議会（仮称）の設立が明らかにされたところで

あるが、今後の戦略についてはどうか、との質問に対し、「あらゆる機会を通して関西との連携を強め、敦賀開業までの用地取得の経験や工事推進のノウハウを生かして敦賀開業の時には関西に向かって着手ができるよう働きかけていきたい」との見解が示された。

また、敦賀・大阪間の駅やルートの調査内容と今後のスケジュールはどうか、との質問に対し、「鉄道・運輸機構による詳細調査は、地形図の作成や地質調査が今月中に終了する予定で、大まかな駅やルートについては今月末頃に公表される見込みである」との見解が示された。

○多文化共生

多文化共生の推進においてはコミュニケーションの充実が大切であり、外国人労働者に対する日本語教育を今後どのように進めていくのか、との質問に対し、「日本語指導を行うボランティア養成講座の拡充、受け入れ企業が行う日本語研修に対する講師の派遣などを進めていく」との見解が示された。

また、外国人労働者の受け入れに当たっては言語を初め保育園、学校、医療、ごみの問題などトータルで見て、県の総合的なプロジェクトとしてやるべきであり、受け入れの支援体制をどのように進めていくのか、との質問に対し、「日本語教育の充実、福祉サ―

ビスの提供など多方面の環境整備が必要である。国、市町、受け入れ企業と協力し、相談窓口の設置や日本語研修、医療、福祉、防災などあらゆる分野における支援を進めていく」との見解が示された。



日本語ボランティア入門講座

○有害鳥獣対策

有害鳥獣対策は集落に委ねられているが、限界集落、準限界集落が飛躍的に増加している中で、集落の機能が低下した地域において、広域的な被害拡大を防ぐため、県が事業主体となつて集落を維持していく中での鳥獣害対策をする時期に来ていると思うが、モデル事業としてはどうか、との提言に対し、「集落単独での対策が困難なところは、集落を超えて相互に補完し合うよう、市町と一緒に進めていきたい」

との見解が示された。これに対し、自助が困難な同ような集落に共助と言っても効果が出ないから、最終的に公助を採用すべきと思うので検討してもらいたいとの要望が述べられた。

○農林業

福井の在来種のそばが、香りも味もよく長野県や北海道よりも高値を付けるおいしいそばであることを強力に情報発信し、そばのブランド化を早急に進めるべきとの意見に対し、「北陸新幹線の敦賀開業に向け、首都圏で在来種のそばを食べていただく機会を設けるなど全国に向けてそば王国福井をPRしていく」との見解が示された。

また、林業に関し、4月から新たな森林の管理制度が導入されるが、所有者が管理できない森林の増加が見込まれる中、森林を管理する人手をどのように確保していくのか、との質問に対し、「人材の確保に加え、高性能林業機械の導入により作業効率を高め、これまで以上に多くの面積を管理していきたい」との見解が示された。

○その他

公共交通政策、人口減少対策、犯罪被害者支援条例の制定、原子力行政、動物愛護、河川のしゅんせつ及び伐木の計画的な実施、歩行者の安全確保など広範多岐にわたり、それぞれ理事者の見解と対応をただした。

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

北陸新幹線の

敦賀以西

西本 正俊 議員
(自民党新生会)



問

北陸新幹線が大阪までつながれば、特に嶺南地域は観光や産業、人の流れ、通勤・通学など生活環境に至るまで関西とのつながりが強まり、大きな転換期を迎えることになる。早期に事業化への道筋をつけなければならないと考える。

札幌開業よりも早い全線開業のためには、関西エリアにおける早期開業の機運を高めることが重要と考えるが、今後の戦略を伺う。

答

3月2日、大阪府は、新年度に官民一体による協議会を設立するとの表明があった。早期全線開業に向けた本格的な機運醸成に資するものであり大変心強い。

あらゆる機会を通して関西との連携を強め、敦賀開業までの用地取得の経験や、財源計算、工事進捗のノウハウを使って、敦賀開業時には関西の方向がしっかり出て、着手ができるような状態になるよう働きかけていく。

その他の質問事項

○嶺南地域の教育体制、交通網の充実

ヘルスケアビジネス

清水 智信 議員
(県会自民党)



問

人口減少、高齢化の進展により、ヘルスケア産業の市場規模の拡大が予測される中で、

本県ではものづくりに特化したハード部分しか補助されておらず、物足りなさを感じている。このため、6月定例会でソフト部分など、新たなヘルスケアビジネスを支援すべきと提言を行った。これに対して、県は支援の充実に向けて参加するとしていた国の地域版次世代ヘルスケア産業協議会における情報収集や意見交換により、どのような検討を行ったのか。

答

今後は、高齢者の見守りのシステムソフトなど、サービス分野が重要になると認識しており、福井経済新戦略において「県内産業を通じた地域包括システムの形成」を掲げ、新たなサービスの創出にも取り組んでいく。国の協議会における意見交換の動向も踏まえ、新年度は、まずは研究会を設置して企業によるビジネスプランの策定を支援していく。

その他の質問事項

○スポーツ・文化局の設置 等

森林の管理

関 孝治 議員
(自民党新生会)



問

今年4月1日から森林経営管理法が施行されることとなった。この法律は、人口減少や

高齢化で山の面倒を見る人がいなくなり森林の管理がされなくなるため、それを市町に管理させるという内容である。実際、市町はどのように森林経営を行い、どのように管理していくのか伺う。

答

市町が森林所有者の意向調査を行った上で、経営管理をする区域、期間、内容を明らかにした経営管理権の集積計画を作成する。その後、実際に管理する人に市町が委託するという形で事業を進めることとしているが、実施する林業経営者については、県が希望する事業者を公募し、市町はそこから事業者を選定して林業の経営を委託するということになっている。作業については、高性能の機械の導入を進めて省力化、効率化を図り、これまで以上の森林面積を管理していくことを考えている。

多文化共生推進

宮本 俊 議員
(自民党新生会)



問

多文化共生に関して、文化、生活習慣の差異を理解するために、コミュニケーションの

充実是非常に大切である。そこで、外国人労働者に対する日本語教育について、実施する施設やカリキュラム、また国や県、市町の役割分担も含めて、今後どのように進めていくのか、所見を伺う。

答

政府においては、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」の中で、日本語教育の空白地域解消のためのICT活用や、より効果的な日本語教育のための基準の作成等を行うこととしている。県ではこれまでも日本語ボランティアの養成講座や生活に必要な日本語講座を実施している。今後は、市町や外国人の受け入れ企業と相談しながら、日本語ボランティア養成講座の拡充や、企業が行う日本語研修に対する講師派遣などを進めていきたい。

その他の質問事項

○歩行者の安全確保 等

河川のしゅんせつ

及び伐木

大久保 衛 議員
(自民党新生会)



問

河川のしゅんせつや伐木は下流側から順番に進めるのが原則ではあるが、そのようなことでは県内の一級河川の延長を考えると、河川の中流部や上流部はいつまでも実施できない。国の補正予算がついたら実施するのではなく、しゅんせつや伐木の必要な箇所の調査も続けながら、長期的、計画的な視点を持って取り組むべきであるが、今後どのような姿勢で挑むつもりなのか伺う。

答

河川のしゅんせつや伐木は調査結果をもとに順次計画的に進めており、緊急性の高い箇所は優先的に実施している。さらに、国の防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策の交付金を最大限活用していく。しゅんせつや伐木は土木事業であるという思考を変えて、しっかりと取り組むことが今後の国土強靱化に大事であろうと思う。

その他の質問事項

○水道法(民営化)、雇用問題 等

第2恐竜博物館

田村 康夫 議員
(県会自民党)



問

調査機関の調査により、運営権方式という整備運営手法が提案されたが、将来展望が示されない中で、議会からの収支採算性の指摘を受けて単なる減額をした提案にすぎず、県の主体性が全く感じられない。長年福井県として積み上げてきた恐竜博物館にとって、この運営権方式が最もよい方式と考えているのか。調査機関の結果をうのみにせず、厳しい財政状況の中、誰のために多額の費用をかけて整備しようとしているのか、本当に考えた上で県としての判断を示してもらいたい。

答

運営権方式は、公共性の確保と県負担の軽減を両立させる手法として提案されたものであり、選択肢の一つと考えている。恐竜博物館の機能拡充は県全体の誘客にも重要と考えており、最終の調査報告を受けた県としての考え方を改めて説明し、6月議会で議論したい。

その他の質問事項

○動物愛護、特急存続、公安行政 等

鳥獣害対策

仲倉 典克 議員
(自民党新生会)



問

全国的に限界集落、準限界集落の数が飛躍的に伸びている。今の鳥獣害対策は基本的には各集落に委ねられているが、集落では対策ができない状況である。隣接した集落も同じような状況であり、その集落に共助と言われても、なかなか困難である。集落の機能が低下した地域において、広域に被害が広がることを防ぐため、県が事業主体となって鳥獣害対策をする時期に来ているのではないか。

答

集落に任せてもだめだということが判断でき、広域的な被害のおそれがある集落に対して、県でモデル事業を行えないか伺う。

高齢化、あるいは人口減少などによって、集落単独での対策が困難なところについては、

集落を超えて相互に補完し合うようなことを市町と一緒に進めていきたいと考えている。複数集落で助け合う場合の県や市町からの支援の方法なども含めて検討したい。

請願・陳情について

1 請願・陳情とは

請願・陳情は、県民の皆様の意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望がある方は、どなたでも議会に請願や陳情を行うことができます。

受理した請願は審査し、内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるように努めています。陳情は、議長が必要と認めるものは、請願に準じた手続きとなります。請願に準じた手続きとならない陳情についても、全議員へ内容を周知し、委員会の審査等の参考にします。

2 請願や陳情の方法

請願は、県議会ホームページ「ご案内」の中の「請願・陳情」のページに掲載してある様式を参考に作成、提出してください。請願には、1名以上の議員の紹介が必要であり、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情は、請願と同じ様式ですが、紹介議員はいりません。

定例会開会日の午後5時までに受理された請願は、その定例会で審査されます。

3 お問い合わせ先

福井県議会事務局議事調査課
電話 0776・20・0609

平成31年2月定例会 議案等議決結果 (1/2)

◆議 案

【平成31年度関係】

議案番号	件 名	議決結果
第1号議案	平成31年度福井県一般会計予算	原案可決
第2号議案	平成31年度福井県公債管理特別会計予算	原案可決
第3号議案	平成31年度福井県用品等集中管理事業特別会計予算	原案可決
第4号議案	平成31年度福井県災害救助基金特別会計予算	原案可決
第5号議案	平成31年度福井県国民健康保険特別会計予算	原案可決
第6号議案	平成31年度福井県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決
第7号議案	平成31年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計予算	原案可決
第8号議案	平成31年度福井県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算	原案可決
第9号議案	平成31年度福井県林業改善資金貸付金特別会計予算	原案可決
第10号議案	平成31年度福井県県有林事業特別会計予算	原案可決
第11号議案	平成31年度福井県用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第12号議案	平成31年度福井県駐車場整備事業特別会計予算	原案可決
第13号議案	平成31年度福井県港湾整備事業特別会計予算	原案可決
第14号議案	平成31年度福井県下水道事業特別会計予算	原案可決
第15号議案	平成31年度福井県証紙特別会計予算	原案可決
第16号議案	平成31年度福井県病院事業会計予算	原案可決
第17号議案	平成31年度福井県臨海工業用地等造成事業会計予算	原案可決
第18号議案	平成31年度福井県工業用水道事業会計予算	原案可決
第19号議案	平成31年度福井県水道用水供給事業会計予算	原案可決
第20号議案	平成31年度福井県臨海下水道事業会計予算	原案可決
第21号議案	福井県手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第22号議案	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
第23号議案	福井県青少年愛護条例の一部改正について	原案可決
第24号議案	福井県立病院使用料および手数料徴収条例および福井県立すこやかシルバー病院使用料および手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第25号議案	福井県工業技術センター使用料および手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第26号議案	福井県主要農作物の品種の開発および種子の生産に関する条例の制定について	原案可決
第27号議案	福井県園芸体験施設の設置および管理に関する条例の制定について	原案可決
第28号議案	福井県自動車駐車場の設置および管理に関する条例の一部改正について	原案可決
第29号議案	福井県都市公園条例の一部改正について	原案可決
第30号議案	福井県立学校職員定数条例の一部改正について	原案可決
第31号議案	市町立学校県費負担教職員定数条例の一部改正について	原案可決
第32号議案	県道の路線の認定について	原案可決
第33号議案	県道の路線の廃止について	原案可決
第34号議案	県道の路線の変更について	原案可決
第35号議案	県有財産の処分について	原案可決
第36号議案	包括外部監査契約の締結について	原案可決

※ 議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPでご覧いただけます。

平成31年2月定例会 議案等議決結果 (2/2)

◆議 案

【平成30年度関係】

議案番号	件 名	議決結果
第98号議案	平成30年度福井県一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第99号議案	平成30年度福井県公債管理特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第100号議案	平成30年度福井県用品等集中管理事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第101号議案	平成30年度福井県災害救助基金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第102号議案	平成30年度福井県国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第103号議案	平成30年度福井県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第104号議案	平成30年度福井県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第105号議案	平成30年度福井県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第106号議案	平成30年度福井県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第107号議案	平成30年度福井県県有林事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第108号議案	平成30年度福井県用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第109号議案	平成30年度福井県駐車場整備事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第110号議案	平成30年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第111号議案	平成30年度福井県下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第112号議案	平成30年度福井県証紙特別会計補正予算（第1号）	原案可決
第113号議案	平成30年度福井県病院事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第114号議案	平成30年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第115号議案	平成30年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第116号議案	平成30年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第117号議案	平成30年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第118号議案	外郭団体の健全な運営の確保を図るための議会のかかわり方を定める条例の一部改正について	原案可決
第119号議案	福井県病院等の人員および施設の基準等に関する条例の一部改正について	原案可決
第120号議案	福井県中小企業者の事業再生のための措置に関する条例の一部改正について	原案可決
第121号議案	道路改良工事請負契約の締結について	原案可決
第122号議案	河内川ダム建設工事（ダム本体工事）請負契約の変更について	原案可決
第123号議案	権利の放棄について	原案可決
第124号議案	権利の放棄について	原案可決

◆意見書・決議

議案番号	件 名	議決結果
発議第44号	障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める意見書	原案可決
発議第45号	天皇陛下御即位三十年に関する賀詞奉呈決議	原案可決

◆請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
請願第35号	地方ローカル線の維持・存続を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願第36号	国に対し消費税増税中止を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願第37号	幼児教育・保育の無償化、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願第38号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の実行を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願第39-1号	県における障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める請願	採択
請願第39-2号	県における障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める請願	採択
請願第40号	障害者・難病患者の雇用拡充と雇用環境整備を求める意見書提出に関する請願	採択

第18次民主議会の 締めくくりに当たって

第100代議長 山本 文雄



第18次民主議会は、平成27年5月から、今定例会まで回を重ねること20回に及びます。

この間、県民の皆様のご支援と理事者各位のご協力のもと、県民福祉の向上と県勢発展のため、議員としての職責を果たし得たことは大きな喜びであり、感慨深いものであります。

この4年間を顧みますと、県民の悲願である北陸新幹線は、23年春の敦賀開業に向け県内の工事が本格化して沿線のまちづくりも進められています。敦賀以西については小浜京都ルートに決定し、大阪でも推進組織の設立が発表されるなど、沿線一体となつて早期着工の実現を求める段階に至っております。

また、中部縦貫自動車道は、平成29年7月に永平寺大野道路が全線開通し、残る大野油坂道路について、北陸新幹線敦賀開業と同時期の全線開通を目指し整備が進められています。こうした高速交通体系の整備が進み、本県と首都圏、中京圏、関西圏を結ぶ交流新時代の到来が目前に近づいております。

原子力政策では、高浜三・四号機と大浜三・四号機が再稼働する一方、美浜一・二号機、敦賀一号機、高速増殖炉「もんじゅ」は、廃炉と決定しました。議会においては、県民理解の促進や安全対策等について真摯な議論を行うとともに、国のエネルギー政策の決定に対し意見を提出するなど、積極的に提言してきました。

また、地方創生・人口減少対策については、子育てや教育の分野において、これまで全国に先駆けた施策を打ち出してきた本県においても、依然として人口減少に歯止めがかかっていない状況にあります。議会においては、県の「ふくい創生・人口減少対策戦略」の策定に際して特別委員会を設置し、政策提言等を行ってきたところでありますが、今後も、市町とも連携しつつ、具体的な成果に結びつけていく必要があります。

県内外で、地震や風水害等、大規模な自然災害が相次いだ4年間でもありました。本県においては、昨年2月の記録的な大雪により、交通網が麻痺状態となり、県民生活や経済活動に大きな打撃を受けました。我が国は常に大規模自然災害のリスクに晒されており、住民の生命と財産を守るため、国土強靱化の重要性を改めて思い知ったところでした。

そして、平成最後を飾る「福井しあわせ元気国体・しあわせ元気大会」が

記憶に新しいところであります。天皇皇后両陛下、皇太子殿下を初め、多くの皇室の皆様方にご臨席いただき、昭和43年の福井国体以来50年ぶりの天皇杯と初の皇后杯を獲得しました。また、両大会の融合の面でも成功を収めることができたことは、大きな誇りとして、多くの県民の胸に深く刻まれたことと思います。

そのほか、行財政改革、教育行政、産業振興、観光誘客、農林水産振興等の重要課題について真摯に議論し、時には議案の修正や附帯決議を行うなど、県政運営に積極的に関与してきました。北陸新幹線の敦賀開業など本県の飛躍のチャンスであるこの時期に、引き



第18次民主議会最後の定例会 閉会後の万歳



定例会最終日の議事の終了後、今季限りで勇退される議員からの挨拶

右から
糺谷 好晃議員
松井 拓夫議員
中川 平一議員
山本 正雄議員
野田 富久議員

発行日：平成31年4月22日 発行：福井県議会広報会議
問い合わせ先
〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 福井県議会事務局総務課
tel 0776-20-0605 fax 0776-20-0674
HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>

福井県議会 検索

